

静岡県教育委員会

議事録

令和4年度 第19回定例
2月15日（水）

静岡県教育委員会教育長 池上重弘は、

令和5年2月15日に教育委員会第19回定例会を招集した。

1 開催日時 令和5年2月15日（水） 開会 10時15分
閉会 11時30分

2 会場 教育委員会議室

3 出席者 教 育 長 池 上 重 弘
委 員 藤 井 明
委 員 伊 東 幸 宏
委 員 小野澤 宏 時
委 員 後 藤 康 雄
委 員 天 城 真 美

事務局（説明員） 水 口 秀 樹 教育部長
塩 崎 克 幸 教育監
宮 崎 文 秀 参事（政策管理担当）
本 多 伸 治 参事（学校教育担当）
松 下 明 生 参事兼教育施設課長
井 出 好 彦 教育総務課長
山 下 英 作 教育政策課長
大 澤 篤 篤 教育DX推進課長
青 木 康 行 財務課長
本 村 勉 教育厚生課長
戸 塚 康 史 義務教育課長
中 山 雄 二 高校教育課長
高 橋 和 彦 特別支援教育課長
近 藤 浩 通 健康体育課長
藤ヶ谷 昌 則 社会教育課長
室 伏 伸 明 静岡教育事務所長
鈴 木 勝 則 静岡西教育事務所長
松 下 和 弘 総合教育センター所長
柴 雅 房 中央図書館長
貝 瀬 佳 章 教育総務課参事

4 その他

(1) 第37、38、39号議案は可決された。

(2) 報告事項は了承された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。

今回の議事録の署名は、私のほか、後藤委員にお願いする。

【非公開の決議】

- 教 育 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。
第 38、39 号議案は人事案件のため、非公開としたいが、異議はあるか。
- 全 委 員： 異議なし。
- 教 育 長： それでは第 38、39 号議案は非公開とする。公開案件から審議する。

第 37 号議案 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動の在り方等に関する方針の策定

教 育 長： 第 37 号議案「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動の在り方等に関する方針の策定」について近藤健康体育課長より説明願う。

健康体育課長： <議案について説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

藤 井 委 員： 全体的な感想としては、形の上ではスポーツと文化活動を並列に扱っているということではあるが、内容を見ていくとスポーツに偏っているという印象が強い。文化活動も部活動であって脇役ではないので、同列・並列な位置付けで捉えたほうがよいと思う。また、どこかの時点でパブリックコメントを募集するのか。

健康体育課長： 1 点目の文化部の関係であるが、委員御指摘のとおり、文化と運動といった形で、特段の区別はない。ただ、運動関係を健康体育課が、文化関係を義務教育課が担当しているが、文書を作成しているのが健康体育課ということで、若干、運動が色濃く出ている。今後の進め方については、しっかりと分け隔てなく進めていきたいと考えている。また、パブリックコメントの件だが、今のところ実施する予定はない。その理由としては、この方針案というのは一義的には市町の教育委員会向けの資料であり、また、国がパブリックコメントを行った内容をここに落とし込んでいる。この 2 点から改めて実施する必要はないと考えている。

藤 井 委 員： 承知した。いずれにしても文化活動はスポーツと並列であって見下されないような観点は忘れてはいけない。また、「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動の在り方等に関する方針（案）」についての意見及び対応表の 5 の『スポーツのみならず文化活動についても、地域クラブを新たな産業として育成する。そのために行政として政策的に後押しをする。』は私の意見であるが、このことについては表の右側に回答をいただいているので、基本的には問題はないが、ただここで私が強調したいのは、地域クラブというとスポーツととらえられるケースが多いと思うので、文化活動に関しても、行政として新たな産業を育成するような視点で考えていかななくてはならないと考える。ぜひ具体的に検討いただきたい。

教 育 長： 文化部活動との比重に関しての御発言があった。資料のスケジュールに 5 月 25 日に県内全市町に提示、翌々日の 27 日に運動部活動地域移行連絡協議会にて説明とある。当然そこで文化部活動についてはどう説明するかについては疑問が出そうであるが、健康体育課より回答をお願い

したい。

健康体育課長： 一番最初に地域移行の連絡協議会を設けた際は、まだ文化のガイドラインが出てくる前であった。そのため、運動部活動という名前を使ったため、今年度内は第3回とその名称を継続している。ただ、参加者には運動部・文化部といった区別はなく参加いただきたいということで案内しており、双方の関係者に説明をしている。新年度からの進め方については、部活動の協議会をつくっていくため、その中でスポーツだけでなく、文化も一緒になって検討を進めていきたいと考えている。

教 育 長： 県内には世界的な楽器製造メーカーが多くあり、そういった企業の中にも文化的な活動、具体的には吹奏楽部へのサポートというのも視野に入れた動きも想定される。どこかの段階で連携できればなど考えている。文化活動については義務教育課から発言はあるか。

義務教育課長： 文化部の関係であるが、これまでも方針案の作成にあたり、健康体育課と調整を行ってきた。また、これまでの経過については、中文連、吹奏楽連の代表者に直接私から話をしている。今後の会議についても、文化部の代表者にも入ってもらい進めていく予定である。

教 育 長： 他に質疑等はあるか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 本案について、原案のとおり可決することに異議はないか。

全 委 員： (異議なし)

教 育 長： 第37号議案について、原案のとおり可決する。

(会議の非公開)

教 育 長： 会議を非公開とする。傍聴人は退席願う。

<非>第38号議案 教職員の懲戒処分

※ 非公表

<非>第39号議案 教職員の懲戒処分

※ 非公表

教 育 長： 以上で、本定例会の議事は全て終了した。
これをもって、令和4年度第19回教育委員会定例会を閉会とする。